

第2章

各課室の主要事業概要

環境生活総務課 施策体系

ビ：ビジョン事業 環：環境税 産：産廃税

施策体系	主要事業	事業名	
環境生活行政の総合的な企画・調整		部の組織・予算・研修など	
持続可能な社会の実現	①脱炭素社会の実現		
	地域と共生した再生可能エネルギーの導入推進		
		○	再生可能エネルギー地域共生推進事業【ビ】 再生可能エネルギー地域理解促進事業【ビ・環】 再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業【ビ・環】 太陽光発電施設巡視業務
	みやぎ環境税等に関すること		
			環境創造基金積立金 環境創造基金市町村支援事業費【ビ・環】 みやぎ環境税広報事業【ビ・環】 地域環境保全基金積立金
	②循環型社会の形成		
産業廃棄物税に関すること			
		産業廃棄物税基金積立金 産業廃棄物不適正処理対策交付金【産】	

主 要 事 業 概 要

1 事業名	再生可能エネルギー地域共生推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費		
2 当初予算額	7,400千円	3 担当課	環境生活部環境生活総務課 (TEL:211-2332)
4 目的	再生可能エネルギー地域共生促進税の施行等を踏まえ、同税が非課税となる地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業等の認定に向けて、再生可能エネルギー事業の地域共生に関する検討が進むと見込まれることから、地域と共生した再生可能エネルギー事業の推進を図るもの。		
5 事業概要	<p>再生可能エネルギー地域共生促進税の施行を踏まえ、セミナーの開催や周知広報等により、同税条例の確実な運用を図るとともに、地域と共生した再生可能エネルギー発電事業を推進する。</p> <p>また、地域の合意形成等に向けた協議会の開催に当たり必要な経費の一部を助成することで、市町村及び事業者を支援する。</p> <p>(1) 発電事業者等への税制度・ガイドライン・地域共生事例の説明【1,349千円】 再生可能エネルギー地域共生促進税、「促進区域」、「地域脱炭素化促進事業」の認定等に係るガイドライン」の活用及び地域と共生した再生可能エネルギー発電事業の構築等について説明するセミナーを開催するほか、発電事業者及び立地市町村等への個別対応や先進地視察を行う。</p> <p>(2) 事業者等に向けた再生可能エネルギー地域共生促進税の広報【3,651千円】 業界誌等を活用した全国の事業者等に向けた広報や、再生可能エネルギー地域共生促進税の施行内容及び地域との共生に向けた取組事例等を周知する。</p> <p>(3) 地域脱炭素化促進事業等に係る協議会等運営事業費補助【2,400千円】 地域脱炭素化促進事業等の認定を目指し、地域の合意形成等を図るために開催する協議会等の設置及び運営に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 : 10/10 (市町村向け)、 1/2 (事業者向け) ・補助上限 : 1,200千円 (市町村向け)、600千円 (事業者向け) 		

環境政策課 施策体系

ビ：ビジョン事業 環：環境税 産：産廃税

施策体系	主要事業	事業名
①脱炭素社会の実現		
I 環境政策の総合的な推進		
環境審議会費		環境審議会
環境・公害広報活動費		環境白書作成事業
環境基本計画推進費		環境基本計画推進事業【ビ】
II 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進		
(県民運動の展開)		
みやぎ地球温暖化対策地域推進事業費	○	2050ゼロカーボン推進事業【ビ・環】 再配達防止モデル事業【環】
(事業活動におけるCO2削減及び環境関連技術開発等への支援)		
地球環境保全対策費		フロン対策推進事業
再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費	○	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業【ビ・環】 再エネ電力調達マッチング支援事業【ビ】
グリーンエネルギーみやぎ創造事業	○	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業【ビ・環】 みやぎ環境関連研究開発等支援事業【ビ・環】 ○ 事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入等支援事業【ビ】
(住宅への再エネ導入と省エネの支援)		
再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費【再掲】	○	スマートエネルギー住宅普及促進事業【ビ・環】 J-クレジット導入事業【ビ・環】 太陽光発電導入推進のための広報活動事業
(県の事務事業における温暖化対策)		
みやぎ地球温暖化対策地域推進事業費【再掲】	○	ゼロカーボン率先実行計画管理費 県有施設の脱炭素化推進事業
(脱炭素燃料の導入推進)		
	○	燃料電池自動車導入推進事業【ビ・環】 ○ 水素エネルギー利活用普及促進事業【ビ・環】 ○ 水素エネルギー産業創出事業【ビ】 ○ FC産業用車両普及促進事業【ビ・環】 SHS撤去工事業
III 環境配慮行動の実践と環境教育の充実		
環境基本計画推進費（再掲）		環境基本計画推進事業（再掲）【ビ】 みやぎエコ・エデュケーション・プログラム推進事業【ビ・環】

持
続
可
能
な
社
会
の
実
現

主 要 事 業 概 要

1 事業名	2050ゼロカーボン推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ地球温暖化対策推進事業費		
2 当初予算額	29,920千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL: 211-2661)
4 目的	「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向け、温室効果ガス排出削減に向けた普及啓発を継続して行うとともに、県民会議をプラットフォームとした各種普及啓発事業及び広報を強力に展開し、脱炭素社会実現に向けた機運の醸成を図るもの。		
5 事業概要	<p>○事業内容</p> <p>1 地球温暖化防止活動推進員事業【1,991千円】 地球温暖化対策の推進に関する法律第37条に基づく地球温暖化防止活動推進員(130名(予定))に対する活動支援として、推進員に対する研修会の開催や、推進員候補者の募集及び養成研修を実施するもの。</p> <p>2 「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」普及啓発事業【15,859千円】 県民一丸となった地球温暖化対策の推進のため、ポータルサイトによる広報、県民会議事業として、県民会議総会、環境イベントを開催するとともに、県民会議会員を主体とした部会プロジェクト事業等を行うもの。</p> <p>3 環境配慮行動促進アプリ運営事業【8,461千円】 環境配慮行動に対してポイントを付与する環境アプリ「ecoチャレンジみやぎ」において、ユーザー数拡大のための広報活動や、新規メニューの導入等により、ユーザー数の増加や環境配慮行動の促進を図るもの。</p> <p>4 地方公共団体実行計画(区域施策編)事業【1,699千円】 「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」について国際動向や国の削減目標の改定等を踏まえ、計画の見直しを行う。また、同戦略の進捗管理として県内の温室効果ガス排出量の算定を行い、公開するもの。</p> <p>5 気候変動適応策に関する事業【1,910千円】 気候変動適応センターにおいて国立環境研究所、全国の気候変動適応センターと連携した調査研究を実施し、熱中症対策に関する普及啓発につなげる。また、熱中症予防に関して「みやぎの涼みどころ」の制度を継続し、民間施設の登録等を行うもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費		
2 当初予算額	25,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2664)
4 目的	太陽光発電の適地が限られてきている中、地域共生型の再エネの導入を拡大していくため、新たな技術やビジネスモデルを活用した太陽光発電の事業化に向けた実証等に要する経費の補助を行うもの。		
5 事業概要	<p><先進的なモデルの例></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規技術の活用 (ペロブスカイト太陽光電池、建材一体型太陽光発電設備等) ② 新たなビジネスの活用 (リユースパネルの活用、太陽光発電とEVカーシェアリング等) ③ 新たな視点 (集合住宅・テナント施設・未利用地の活用等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率：1/2以内 ・ 上限額：20,000千円 ・ 対象経費：モデルの構築に必要な経費 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) クリーンエネルギーみやぎ創造事業費		
2 当初予算額	277,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL: 211-2664)
4 目的	県内の事業活動における二酸化炭素排出削減の取組を支援し、環境への配慮と地域経済の発展の両立を図るもの。		
5 事業概要			
<p>民間事業者による省エネルギーや再生可能エネルギー等の設備整備の取組に対して補助するとともに、環境産業コーディネーターを派遣することにより、民間事業者による脱炭素化の取組を支援するもの。</p> <p>(1) みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業【257,566千円】 事業活動で生じる二酸化炭素排出削減の取組に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>ア) 高効率設備への更新等 ・補助率：1/3以内、1/4以内 ・上限額：5,000千円から20,000千円</p> <p>イ) 再エネ等設備の導入 ・補助率：1/3以内等 ・上限額：20,000千円</p> <p>(2) 環境産業コーディネーター派遣事業【19,011千円】 民間企業等でエネルギー管理等の実務経験者を任用し、事業者の取組を支援するもの。</p> <p>ア) 人数：3人 イ) 任期：1年間（4/1から翌3/31まで）</p> <p>(3) 県全体へのGX普及啓発事業【228千円】 商工会や金融機関等との連携により、GXのメリット周知と二酸化炭素排出量測定の推進を図り、県のGXへのすそ野を広げる。</p> <p>(4) 環境関連産業の集積促進及び振興【195千円】 県内外のクリーンエネルギー関連企業等への訪問、情報収集等を行うもの。</p>			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	自家消費型太陽光発電設備導入支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) クリーンエネルギーみやぎ創造事業費		
2 当初予算額	263,870千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL: 211-2664)
4 目的	県内産業の脱炭素化とエネルギーコストの削減による競争力強化に向け、県内事業所における自家消費型大規模太陽光発電設備等の導入に要する経費の補助を行うもの。		
5 事業概要	<p>県内事業所において、屋根や敷地等に400kWを上回る自家消費型太陽光発電設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>(1) 先導枠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下①～③のうちいずれか1種類以上を導入し、①～④の合計が400kWを上回る事業 ・上限：①～⑤の合計100,000千円 ① 建材一体型太陽光発電設備(窓) : 3/5以内 ② 建材一体型太陽光発電設備(壁) : 1/2以内 ③ ソーラーカーポート : 1/3以内 ④ 上記①～③に該当しない太陽光発電設備 : 出力1kWあたり50千円 ⑤ 蓄電池(4,800Ah・セル以上のものに限る) : 1/3以内 (下記価格※の1/3が上限) <p>※工事費込み・税抜きで19万円/kWh</p> <p>(2) 通常枠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①が400kWを上回る事業 ・上限：①②の合計100,000千円 ① 太陽光発電設備 : 出力1kWあたり50千円 ② 蓄電池(4,800Ah・セル以上のものに限る) : 1/3以内 (下記価格※の1/3が上限) <p>※工事費込み・税抜きで19万円/kWh</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	スマートエネルギー住宅普及促進事業 ----- 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進事業費 (各課別歳出予算概要事業名)		
2 当初予算額	383,000千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2664)
4 目的	環境負荷が少なく災害時に電気や熱を確保できる住まい(スマートエネルギー住宅)の普及を促進するため、みやぎゼロエネルギー住宅の新築や既存住宅の省エネルギー改修工事等に対する支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>1 スマートエネルギー住宅普及促進事業費補助【381,000千円】 補助事業を実施する団体に対して、事業費及び事務費を補助するもの。 (1) 事業費(347,000千円) 以下の設備等の導入に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎゼロエネルギー住宅 ・既存住宅省エネルギー改修 ・蓄電池 ・V2H ・蓄エネ設備併設型太陽光発電システム ・エネファーム ・地中熱ヒートポンプシステム <p>(2) 事務費(34,000千円) 補助金の審査・支払等をするために必要な経費</p> <p>2 うちエコ診断事業【2,000千円】 家庭部門からの温室効果ガスの排出削減を図るため、「うちエコ診断」を実施する団体に対して補助するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

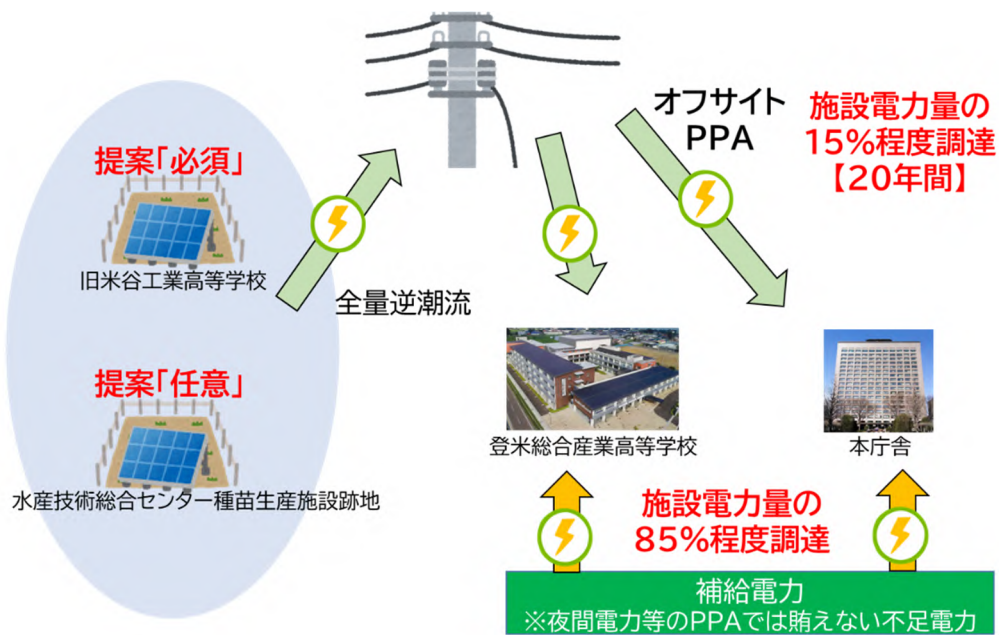
1 事業名	県有施設脱炭素化推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ地球温暖化対策地域推進事業費		
2 当初予算額	187,500千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL:211-2663)
4 目的	「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」で掲げる、事務事業における温室効果ガスの排出削減目標（2030年度までに2013年度比で51%削減）の達成に向け、オフサイトPPAによる手法を活用し、県有未利用地への太陽光発電設備等の設置と、非化石証書の調達を組み合わせることで、県の保有する施設へ最大限の再エネ電力を供給するもの。また、電気料金に係る財政負担の軽減を図るもの。		
5 事業概要			

県有未利用地に第三者所有型太陽光発電設備（PPA※）を導入するに当たり、PPA事業者に対し、設備整備費の一部を補助することで、県の電気料金の低減を図るもの。

- ・補助率：1／2以内
- ・上限額：187,500千円

※PPA(Power Purchase Agreement：電力購入契約)

民間事業者が太陽光発電設備を設置し、県は使用量に応じた電気料金を支払うもの。



主 要 事 業 概 要

1 事業名	水素エネルギー利活用推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 水素エネルギー利活用推進費		
2 当初予算額	90,908千円	3 担当課	環境生活部環境政策課 (TEL: 211-2683)
4 目的	脱炭素社会の実現に向けては、二酸化炭素排出量の約5割を占める運輸・産業部門における取組が重要であることから、利用時に二酸化炭素を排出しない燃料電池自動車（FCV）の普及拡大等に取り組むほか、産業部門における脱炭素燃料の利活用に向けた研究、検討を行うもの。		
5 事業概要			
<p>国の動向及び「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」に基づき、FCVやバス・トラック等のFC商用車の普及拡大に向けた各種支援制度を整備するとともに、FC商用車に係る事業者向け説明会を開催し、運輸部門における脱炭素化を推進する。また、産学官連携組織である「みやぎ脱炭素燃料研究会」における脱炭素燃料利活用に向けた研究、検討や、グリーン水素の普及に取り組む福島県との連携等を通じて、産業部門における脱炭素化を推進する。</p> <p>1 燃料電池自動車導入推進事業【予算額 66,445千円】</p> <p>(1) FCV導入促進補助事業 県民・法人等のFCV等導入費用一部を補助する。</p> <p>(2) FCバス導入推進事業 路線運行により日常的な利用機会を創出し、あわせて、災害時の利用実証を行う。</p> <p>(3) FCバス普及促進事業 FCバスの導入・運行費の一部を補助する。</p> <p>2 FC産業用車両普及促進事業【予算額 21,395千円】 FCトラックの運行費の一部を補助する。あわせて、FC商用車に関する説明会を開催し、導入に向けた前向きな検討を促す。</p> <p>3 水素エネルギー利活用普及促進事業【予算額 2,068千円】 脱炭素燃料の産業利用に向けた検討や、県民の水素エネルギー認知度向上、有用性・安全性への理解の確保に向けた普及啓発を図る。</p> <p>4 水素エネルギー産業創出事業【予算額 1,000千円】 将来の水素関連産業創出に向けて、事業者を対象としたセミナーを開催する。</p>			

環境対策課 施策体系

ビ：ビジョン事業 環：環境税 産：産廃税

	施策体系	主要事業	事業名
持続可能な社会の実現	④良好な大気・水環境の確保		
	企画指導		公害審査会 公害苦情調査費
	環境管理	○	環境影響評価審査事業
	大気環境保全対策		
	大気保全対策	○	大気汚染観測局管理 大気汚染観測局管理（老朽化対策） 国設ステーション管理 大気汚染観測局設置（老朽化対策） 工場事業場規制 アスベスト対策費【産】 災害時大気環境モニタリング体制整備事業【産】
	騒音・振動対策	○	工場事業場規制 高速交通騒音対策 高速交通騒音対策（老朽化対策）
	悪臭防止対策		工場事業場規制
	自動車交通公害防止対策		自動車交通公害防止対策事業
	水環境保全対策		
	水質保全対策	○	公共用水域水質監視業務 公共用水域水質監視業務（老朽化対策） 工場事業場規制 工場事業場規制（老朽化対策） 流域水循環計画策定事業【ビ】 水資源普及事業
	閉鎖性水域環境保全対策	○	閉鎖性水域水質保全事業 閉鎖性水域水質保全事業（老朽化対策）
	地盤沈下対策		地盤沈下防止対策事業
	環境安全対策		
	化学物質対策		有害大気モニタリング 有害大気モニタリング（老朽化対策） 化学物質管理促進（P R T R）事業 化学物質環境汚染実態調査費
	ダイオキシン類対策		大気ダイオキシン類調査事業 水質ダイオキシン類調査事業
	土壌汚染対策		土壌汚染対策事業 地下水水質監視測定
	大規模工場棟環境管理		大規模工場等環境管理事業
	保健環境センター事業		
		人件費・環境対策課 運営管理費 庁舎管理費 庁舎管理費（老朽化対策） 調査研究費	
復興 トサ	保健環境センター事業		
			放射能被害対策費（福島第一原発事故対応）【復】 放射能被害対策費（震災対応等会計年度任用職員）

主 要 事 業 概 要

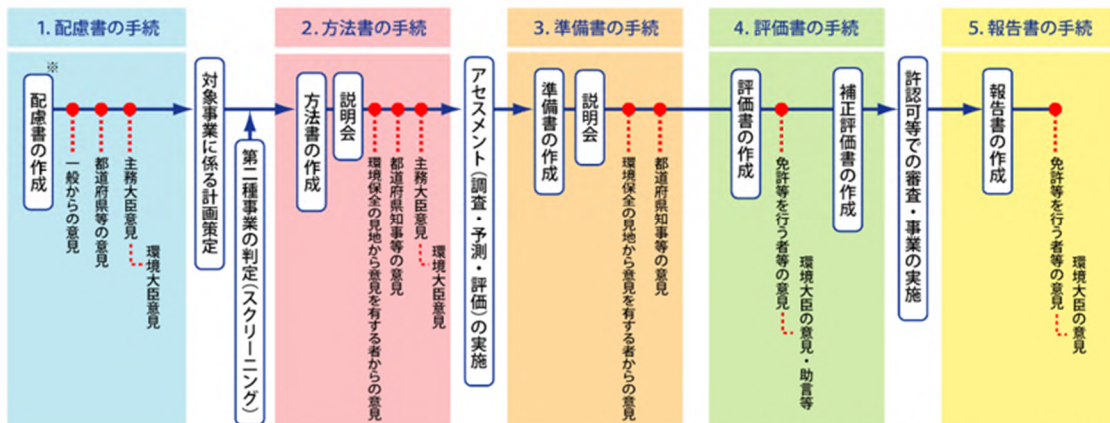
1 事業名	環境影響評価審査事業 (各課別歳出予算概要事業名) 環境影響評価審査費		
2 当初予算額	1, 8 1 7 千円	3 担当課	環境生活部環境対策課 (TEL: 211-2667)
4 目的	環境影響評価制度を適切に運用することにより、大規模開発による環境悪化を未然に防止するとともに、持続可能な社会の構築を図る。		
5 事業概要			

- 環境影響評価審査事業
環境影響評価法及び条例に基づき、事業者が作成した配慮書などの環境影響評価図書の審査を行い、主務大臣または事業者宛て知事意見を提出する。
- 環境影響評価技術審査会の運営
環境影響評価条例に基づき、有識者で構成する技術審査会を運営し、専門的知見から環境影響評価に関する技術的事項を調査・審議する。
委員数：14名、任期：3年
会長：東北大学災害科学国際研究所准教授 平野勝也氏
副会長：福島大学共生システム理工学類共生システム理工学研究科教授 永幡幸司氏

<環境影響評価技術審査会開催件数>

年度	R8	R7	R6	R5	R4
回数	4(見込み)	5	4	3	9

<参考>環境影響評価法の手続き



※配慮書の手続きについては、第2種事業では事業者が任意に実施する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	大気汚染観測局管理		
	(各課別歳出予算概要事業名) 大気汚染観測局管理費		
2 当初予算額	162,042千円	3 担当課	環境生活部環境対策課 (TEL: 211-2665)
4 目的	大気汚染観測局において、大気汚染状況の常時監視を行うとともに、光化学オキシダントによる緊急時には速やかに注意報等を発令することなどにより、県民の健康被害を防止する。		
5 事業概要			

1 大気汚染状況等の常時監視

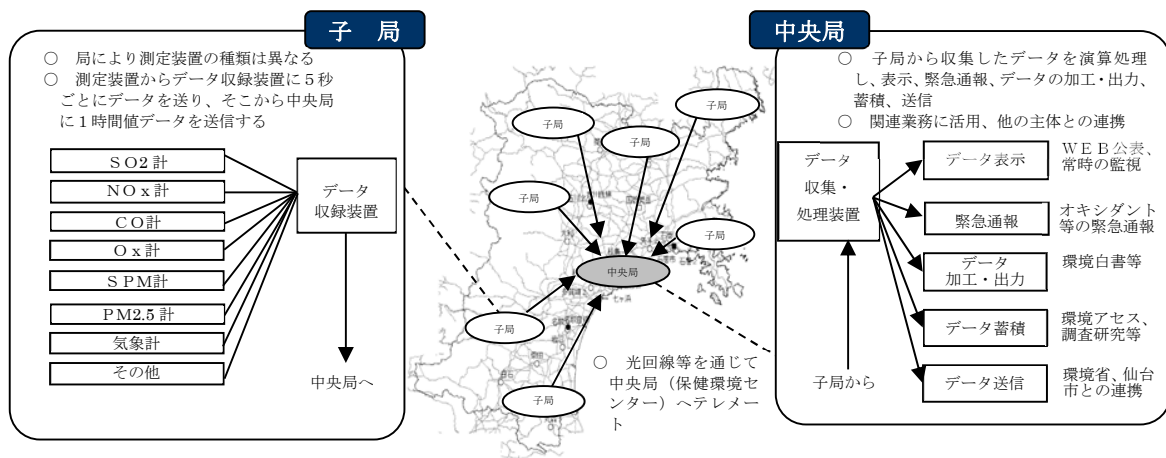
(1) 大気汚染防止法に基づき、仙台市を除く大気汚染観測局（一般環境大気測定局16局（国設局含む）、自動車排ガス測定局3局）で、大気汚染物質等を自動測定し、宮城県大気汚染常時監視システム（テレメートシステム）にて常時監視を行い、環境基準への適合状況や高濃度汚染を把握する。

(2) 宮城県大規模発生源常時監視要綱に基づき、大規模な工場・事業場（13局）における燃料使用量、二氧化硫黄濃度、窒素酸化物濃度等の連続測定データの常時監視を行い、ばい煙発生施設の稼働状況を把握する。

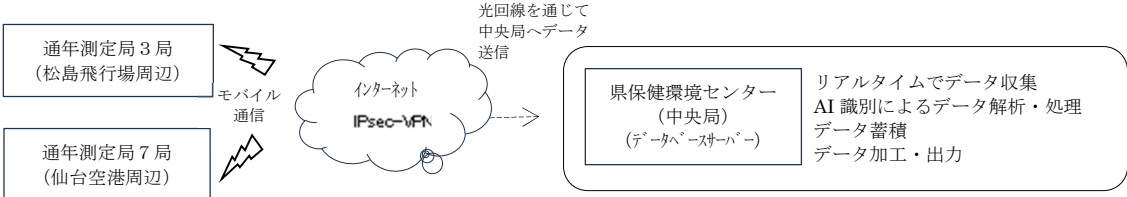
2 緊急時の対応

光化学オキシダント濃度の上昇による緊急時に、県民に対して注意報等の発令を行うほか、協力工場に燃料使用量の削減の要請等を行う。また、微小粒子状物質（PM2.5）が高濃度になるおそれがある場合に、県民に対して注意喚起を行う。

【テレメートシステムの概要】



主 要 事 業 概 要

1 事業名	高速交通騒音対策 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 高速交通騒音対策費		
2 当初予算額	14,994千円	3 担当課	環境生活部環境対策課 (TEL:211-2665)
4 目的	航空機及び新幹線等の高速交通に係る騒音等の測定を行い、環境基準の達成状況を把握するとともに、必要に応じ事業者等に騒音対策の実施を要望することなどにより、県民の生活環境の保全を図る。		
5 事業概要	<p>1 航空機騒音対策</p> <p>仙台空港周辺8地点及び航空自衛隊松島飛行場周辺13地点で通年(航空機騒音監視システム測定)又は短期(1週間又は2週間)の航空機騒音測定を行い、環境基準の達成状況を把握する。また、空港・飛行場の騒音対策について、事業者、関係機関及び周辺市との連携、情報共有等を図る。</p> <p>【航空機騒音監視システムの概要】</p>  <p>2 新幹線鉄道騒音振動対策</p> <p>東北新幹線鉄道沿線11地点で騒音及び振動測定(年1回)を行い、環境基準の達成状況を把握する。また、騒音振動対策について、事業者及び沿線市町村との連携、情報共有等を図る。</p> <p>東北・上越・北陸新幹線、高速自動車道公害対策10県協議会を通じて、事業者に騒音振動対策の要望を行う。</p> <p>3 高速自動車道騒音振動対策</p> <p>高速自動車道(東北道、常磐道、三陸道)、沿道の4地点で騒音測定(年1回)を行い、環境基準の達成状況を把握する。また、騒音振動対策について、道路管理者及び沿道市町村との連携、情報共有等を図る。</p> <p>東北・上越・北陸新幹線、高速自動車道公害対策10県協議会を通じて、事業者に騒音振動対策の要望を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	公共用水域水質監視業務 ----- (01 公共用水域水質監視業務) 02 公害防止費 06 水質保全費 01 公共用水域監視測定費																																
2 当初予算額	67,657千円	3 担当課	環境生活部環境対策課 (TEL:211-2666)																														
4 目的	公共用水域（河川・湖沼・海域）の水質の常時監視を行い、県民の健康被害の防止及び生活環境の保全を図る。また、水質事故（魚類へい死、有害物質の流出など）における原因究明や発生源への指導等により、被害の拡大防止を図る。																																
5 事業概要	<p>1 公共用水域監視測定事業</p> <p>水質測定計画に基づき、公共用水域において、人の健康の保護に関する環境基準（カドミウムや鉛等27項目）や生活環境の保全に関する環境基準（BOD等12項目）を継続的に測定する。また、測定値の異常等が見られた場合には、必要に応じて詳細調査や原因の究明を行う。</p> <p>魚類へい死事故や有害物質の流出などの水質事故の発生時には、必要な水質調査等を行うほか、関係機関と連携して原因究明や発生源への指導を行う。</p> <p>2 公共用水域における水質測定計画策定事業</p> <p>県内で公共用水域の水質測定を実施する関係機関（国土交通省、仙台市等）と調整の上、翌年度分の測定計画案を取りまとめ、宮城県環境審議会に諮るとともに、国（農林水産省及び国土交通省）と協議の上、水質測定計画を策定する。</p> <p style="text-align: center;">令和8年度水質測定計画総括表</p> <table border="1" data-bbox="379 1438 1289 1756"> <thead> <tr> <th></th> <th>河川</th> <th>湖沼</th> <th>海域</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定水域数</td> <td>74(45)</td> <td>37(28)</td> <td>24(23)</td> <td>135(96)</td> </tr> <tr> <td>うち 類型指定水域</td> <td>59</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>測定地点数</td> <td>142(65)</td> <td>39(30)</td> <td>106(61)</td> <td>287(156)</td> </tr> <tr> <td>うち 環境基準点</td> <td>69(43)</td> <td>12(7)</td> <td>47(43)</td> <td>128(93)</td> </tr> <tr> <td>うち 補助測定点等</td> <td>73(22)</td> <td>27(23)</td> <td>59(18)</td> <td>159(63)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※測定水域数及び地点数は国土交通省や仙台市等の実施分も含む。()内は環境対策課実施分</p>				河川	湖沼	海域	合計	測定水域数	74(45)	37(28)	24(23)	135(96)	うち 類型指定水域	59	12	24	95	測定地点数	142(65)	39(30)	106(61)	287(156)	うち 環境基準点	69(43)	12(7)	47(43)	128(93)	うち 補助測定点等	73(22)	27(23)	59(18)	159(63)
	河川	湖沼	海域	合計																													
測定水域数	74(45)	37(28)	24(23)	135(96)																													
うち 類型指定水域	59	12	24	95																													
測定地点数	142(65)	39(30)	106(61)	287(156)																													
うち 環境基準点	69(43)	12(7)	47(43)	128(93)																													
うち 補助測定点等	73(22)	27(23)	59(18)	159(63)																													

主 要 事 業 概 要

1 事業名	閉鎖性水域水質保全事業 ----- (01 閉鎖性水域水質保全事業) 02 公害防止費 07 閉鎖性水域環境保全費 02 閉鎖性水域水質保全費		
2 当初予算額	33,114千円	3 担当課	環境生活部環境対策課 (TEL:211-2666)
4 目的	汚濁物質が蓄積しやすく水質悪化が懸念される閉鎖性水域の水質改善を図るため、伊豆沼内沼の汚濁要因調査のほか、釜房ダム貯水池及び松島湾における水質保全対策に係る事業の進行管理等を行う。		
5 事業概要	<p>1 釜房ダム貯水池湖沼水質保全対策事業</p> <p>令和5年3月に策定した「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第7期）」を推進するため、釜房ダム貯水池湖沼水質保全対策推進協議会の構成関係機関が連携し、宮城県環境審議会水質部会委員から助言を得ながら、各種施策の効果を検証しつつ、計画的かつ総合的に負荷削減のための対策を展開し水質目標値の達成を図る。</p> <p>(1)自然汚濁負荷調査</p> <p>ダム貯水池に流入する汚濁負荷の大部分は、流域面積の約8割を占める森林由来であり、適切な森林整備により当該汚濁負荷が抑制される知見が得られている。様々な森林整備の状況に応じた汚濁負荷削減効果の検証及び効果的な汚濁負荷削減対策の検討を行う。</p> <p>(2)水辺教室</p> <p>川崎町内の小学校児童を対象に、川にすむ生き物を調べ、水のきれいさを確認する水辺教室を開催する。</p> <p>2 伊豆沼内沼自然再生事業</p> <p>伊豆沼及び内沼の水質は、平成28年度以降、悪化がより顕著となっており、これまでの調査や研究により、植物プランクトンの増加による内部生産量の増大、汚濁物質が蓄積した底泥の強風による巻き上がりなど、複数の要因が複合的に作用しているものと考えられている。</p> <p>伊豆沼の水質汚濁のメカニズムを解明し、有効かつ現実的な水質浄化対策を提案するため、伊豆沼や周辺の水質調査に加え、シミュレーションによる湖内の水質汚濁メカニズムの解明に取り組む。</p> <p>3 松島湾水質モニタリング調査事業</p> <p>松島湾においてこれまで実施された水質改善等の施策による環境改善状況を把握するため、湾内の8地点で詳細な水質のモニタリングを行う。</p>		

自然保護課 施策体系

ビ：ビジョン事業 環：環境税 産：産廃税

施策体系	主要事業	事業名
③豊かな自然環境の保全		
健全な生態系の保全と生態系ネットワークの形成（場の確保）		
地域指定等の効果的な推進		自然環境保全審議会費 環境保全地域指定・管理事業費 自然公園計画管理事業費 昭和万葉の森管理事業費（アカマツ）【ビ・環】
身近な自然環境の保全		環境緑化推進事業費【ビ・環】 七ッ森森林公園整備事業費 縄文の森整備事業費
環境保全に配慮した開発行為への誘導		大規模開発指管理費 林地開発許可事業費
生物多様性の保全と自然環境の再生（質の確保）		
生物多様性地域戦略の推進		生物多様性総合推進事業【ビ・環】
効果的な自然環境再生の推進	○	湿地環境保全・利活用事業（伊豆沼）【ビ・環】 蒲生干潟見守り事業【ビ・環】
希少野生生物（生態系）保護対策の推進		希少野生動物保護事業費【ビ・環】
野生鳥獣の適切な保護管理対策の推進		鳥獣保護区等整備費 ○ 野生鳥獣保護管理事業費【ビ】 ○ ツキノワグマ管理事業費【ビ】 ○ 野生鳥獣適正保護管理事業費【ビ・環】 ○ 野生鳥獣適正保護管理事業（震災対応）【復】 ○ 野生鳥獣放射能対策事業【復】（放射性物質検査対策費） ○ 野生鳥獣生息状況調査事業【ビ・環】 ○ 野生鳥獣適正管理事業【ビ・環】 ○ 傷病野生鳥獣救護費【ビ】 狩猟指導取締事務費 クレー射撃場管理事業費 クレー射撃場管理事業費（老朽化対策） 狩猟者確保対策事業費【ビ・環】
豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり（主体の確保）		
多様な主体との協働による自然環境保全活動の推進	○	湿地環境保全・利活用事業（魅力発信）【ビ・環】 山岳環境サポート事業費 森林環境共生育成事業【ビ】
自然とのふれあいの推進	○	サンクチュアリセンター管理事業費【ビ】 サンクチュアリセンター管理事業費（老朽化対策） 蔵王野鳥の森自然観察センター管理事業費 蔵王野鳥の森自然観察センター管理事業費（老朽化対策） 県民の森管理事業費 県民の森管理事業費（老朽化対策） 昭和万葉の森管理事業費（アカマツ以外） 昭和万葉の森管理事業費（老朽化対策） こもれびの森管理事業費 こもれびの森管理事業費（老朽化対策）
自然環境保全に関する調査研究体制の充実		希少野生動物保護事業費（再掲）【ビ】

持続可能な社会の実現

主 要 事 業 概 要

1 事業名	湿地環境保全・利活用事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域整備事業費		
2 当初予算額	79,641千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL:211-2672)
4 目的	多種多様な生物が生息する淡水湖沼の生態系を有していた伊豆沼・内沼の再生を目指し、在来生物を増加させるための自然再生事業や、魅力の発信に向けた取り組みを推進する。		
5 事業概要	<p>1 湿地環境保全・利活用事業【予算額46,616千円】(R7当初42,279千円)</p> <p>◎事業1 伊豆沼・内沼自然再生事業(予算額22,521千円/R7当初22,521千円)</p> <p>(1) 水生植物保全整備・湖岸植生保全整備 在来の沈水植物等の増殖・復元、沈水植物等の生息域を創出するためのエコトーン造成</p> <p>(2) 水質改善効果検討調査</p> <p>◎事業2 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト(予算額18,559千円/R7当初16,405千円)</p> <p>(1) 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト 在来生物増加実証実験、外来生物対策、水生植物の適正管理等 鳥類モニタリング調査(エコトーン造成効果を検証するための鳥類調査・評価)</p> <p>◎事業3 みやぎの世界湿地魅力発信事業(予算額5,536千円/R7当初3,353千円)</p> <p>(1) 伊豆沼・内沼ワイズユース推進基盤整備 水辺に親しむ場の整備とボランティア等受入体制強化</p> <p>(2) ラムサール国内連絡会議</p> <p>2 サンクチュアリセンター管理事業費【予算額33,025千円】(R7当初33,025千円) 伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び伊豆沼周辺の公有地の管理運営を実施する。 指定管理者：公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	野生鳥獣保護管理対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣生息状況調査費		
2 当初予算額	636,727千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL:211-2673)
4 目的	イノシシ等の野生鳥獣による農林水産業被害が急増している一方、次代を担う狩猟者の確保・育成が喫緊の課題となっており、対策が急がれている。このため、鳥獣保護管理事業計画等に基づき、野生鳥獣の適切な保護管理や狩猟者確保対策を実施する。		
5 事業概要	<p>1 野生鳥獣保護管理事業【予算額17,592千円】(R7当初40,665千円) 鳥獣保護管理法、第13次鳥獣保護管理事業計画等に基づき、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ等の野生鳥獣の適切な保護管理を行うため、生息状況調査等を実施する。</p> <p>2 希少野生動植物保護事業【予算額2,646千円】(R7当初11,848千円) 県内に生息する希少野生動植物について調査を行うほか、希少種保護対策について、有識者から意見を聴取の上、レッドリストを更新し、公表する。また、希少野生動植物の生息域等について、GIS地図情報として入力・管理し、データベースとして一元管理していく。</p> <p>3 野生鳥獣適正保護管理事業【予算額528,387千円】(R7当初310,695千円) イノシシ及びニホンジカの適正な個体数調整を目的とした捕獲等を実施する。</p> <p>4 野生鳥獣生息状況調査事業【予算額2,824千円】(R7当初4,914千円) 漁業被害をもたらしているカワウについて、効果的な対策を検討するため、生息状況調査を実施する。</p> <p>5 野生鳥獣適正管理事業【予算額76,281千円】(R7当初51,334千円) イノシシ等の野生鳥獣の捕獲推進及び被害防止対策の強化を図るため、大河原管内及び北部管内に鳥獣被害対策専門指導員等を配置し、捕獲を実施する。</p> <p>6 傷病野生鳥獣救護費【予算額1,647千円】(R7当初1,756千円) 傷病野生鳥獣の野生復帰、希少種野生鳥獣の保護、鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、傷病野生鳥獣救護を実施する。</p> <p>7 野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応)【予算額7,350千円】(R7当初7,350千円) ※復興・サポート事業(ビジョン外) 震災による放射性物質の影響により、国から食肉の出荷制限指示が出されているイノシシとニホンジカについて、震災前の狩猟による捕獲水準を維持するため、狩猟者に対し報奨金を支給する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	野生鳥獣被害防止対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣生息状況調査費 ツキノワグマ被害防止特別対策支援事業費		
2 当初予算額	577,984千円	3 担当課	境生活部自然保護課 (TEL:211-2673) 農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2874)
4 目的	令和7年度のツキノワグマの目撃件数が過去最多となるなど、人との軋轢が高まっており、適切な保護管理を進めていくために必要な各種対策を実施する。		
5 事業概要	<p>1 ツキノワグマ管理事業費（自然保護課） 487,984千円</p> <p>鳥獣保護管理法、第四期ツキノワグマ管理計画等に基づき、ツキノワグマの適切な保護管理を行うため、生息状況の調査や捕獲等事業を実施するほか、ツキノワグマ被害防止対策に取り組む市町村を支援する。</p> <p>(1) 特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 241千円 本県で策定しているツキノワグマ管理計画について、専門家による検討及び評価を行う。</p> <p>(2) 計画策定・調査等事業 13,156千円 管理計画に基づく生息状況等の調査を実施する。</p> <p>(3) 捕獲等事業 43,812千円 ツキノワグマによる人身被害の未然防止のため、緩衝地帯の個体数管理のためツキノワグマの捕獲を行う。</p> <p>(4) 出没防止対策事業 2,172千円 人身被害の未然防止に向けた出没防止対策のための研修会及びマニュアルの作成を行う。</p> <p>(5) クマ類の保護・管理に係る専門人材の育成事業 1,010千円 ツキノワグマに係る専門人材の育成のため、講習会を実施する。</p> <p>(6) 市町村間接交付事業 426,580千円 市町村の捕獲事業や出没抑制対策、出没時の対応に係る事業について、間接交付金事業を実施する。</p> <p>(7) ツキノワグマ狩猟捕獲促進事業 1,013千円 令和7年度のツキノワグマ大量出没を受け、人身被害の防止を目的として、捕獲圧を高めるために、狩猟による捕獲の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

2 ツキノワグマ被害防止特別対策事業費（農山漁村なりわい課） 90,000 千円

（1）生息環境管理に係る支援 90,000 千円

農地周辺等に植えられた柿、栗など収穫されずにクマ誘引の原因となっている放任果樹の伐採等を支援するもの。

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>食の安全確保対策事業</p> <hr/> <p>鳥獣生息状況調査費 食品検査対策費 放射性物質対策費 野生鳥獣放射能対策費 (各課別歳出予算概要事業名) 農産物放射能対策費 放射性物質影響調査費 肉用牛出荷円滑化推進費 水産物安全確保対策費 特用林産振興対策事業費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>308,767千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) 農山漁村なりわい課(TEL:211-2874) 園芸推進課(TEL:211-2337) 畜産課(TEL:211-2851、2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)</p>
<p>4 目的</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>放射性物質検査(精密検査、簡易検査等)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。</p> <p>(1) 放射性物質検査対策費 2,420千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。</p> <p>(2) 放射性物質検査対策費 5,361千円(食と暮らしの安全推進課) 市場出荷前の県内産食肉等に含まれる放射性物質の検査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

- (3) 農林水産物放射性物質対策費 4,068 千円(食産業振興課)
 原子力災害対策特別措置法第 20 条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査結果を定期的に公表する。
- (4) 野生鳥獣放射能対策費 9,482 千円(農山漁村なりわい課)
 出荷制限の一部解除が認められている県内 4 施設におけるイノシシ及びニホンジカ肉の出荷予定全頭の放射性物質測定を行い、個体毎の出荷の可否を確認する。
- (5) 農産物放射能対策費 18,800 千円(園芸推進課)
 県産農産物の安全流通に資するため、農産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。
- (6) 放射性物質影響調査費 9,950 千円(畜産課)
 畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。
- (7) 肉用牛出荷円滑化推進費 75,856 千円(畜産課)
 安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。
- (8) 水産物安全確保対策費 31,409 千円(水産業振興課)
 県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。
- (9) 林産物放射性物質対策費 151,421 千円(林業振興課)
 安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産の再開に向け、無汚染原木の購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	野生鳥獣適正管理事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣生息状況調査費		
2 当初予算額	76,281千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL:211-2673)
4 目的	イノシシ等の野生鳥獣による農林水産業被害が深刻化している一方、次代を担う狩猟者の確保・育成が喫緊かつ重要な課題となっている。 このため、鳥獣被害対策専門指導員等を配置し、野生鳥獣の捕獲推進及び被害防止対策の強化を行うことにより、農林業被害等の低減を図るもの。		
5 事業概要	<p>イノシシ等の野生鳥獣の捕獲推進及び被害防止対策の強化を図るため、大河原管内及び北部管内(※)に鳥獣被害対策専門指導員及び鳥獣被害対策指導員(狩猟免許取得及び銃所持許可後は鳥獣被害対策専門指導員)を配置し、捕獲を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 任用人数：13人(うち10人：大河原地方振興事務所、3人：北部地方振興事務所) ○ 任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 ○ 職務内容：有害鳥獣(イノシシ)の捕獲活動のほか、下記業務 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における鳥獣被害対策の支援に関すること ・農家等に対する被害防除方法等の指導・助言に関すること ・野生鳥獣による被害状況等の調査に関すること ・その他野生鳥獣による被害対策及び狩猟者確保対策に関すること <p>※平成29年度の大河原地方振興事務所への配置当初からイノシシの生息状況等が変化しているため、令和8年度～北部地方振興事務所へ追加で配置するもの。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	生物多様性総合推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 地域整備事業費		
2 当初予算額	3,566千円	3 担当課	環境生活部自然保護課 (TEL: 211-2672)
4 目的	生物多様性を基盤とした持続可能な社会への転換を目指し、県内の「自然共生サイト」の申請支援及び、企業活動の参画の促進や TNFD への賛同を推進するための説明会等を開催する。また、県民一人一人の行動変容を促すため、学校表彰や一般県民向けのフォーラムを開催し、ネイチャーポジティブに関する普及啓発を促進し、次世代へみやぎの自然資源を引き継いでいく。		
5 事業概要	<p>事業1 生物多様性推進事業【予算額 3,146千円】(R7 当初 5,051千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 宮城県生物多様性地域戦略推進会議 (予算額 46千円/R7 当初 52千円) 生物多様性の推進に係る関係者による意見交換 (2) 自然共生サイト申請支援等 (予算額 3,100千円/R7 当初 4,999千円) 自然共生サイトの申請に係る支援、企業向け説明会の開催等 <p>事業2 生物多様性普及啓発活動事業 【予算額 420千円】(R7 当初 1,722千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生物多様性表彰制度 (予算額 31千円/R7 当初 31千円) 生物多様性につながる各学校の取組への表彰 (2) 生物多様性フォーラムの開催 (予算額 389千円/R7 当初 0千円) ネイチャーポジティブの取組を紹介するシンポジウム等の開催 		

食と暮らしの安全推進課 施策体系

ビ：ビジョン事業 環：環境税 産：産廃税

	施策体系	主要事業	事業名
安全安心社会の実現	②食の安全安心の推進		
	食の安全安心確保対策の推進		
	みやぎ食の安全安心推進会議		食の安全安心推進会議開催事業
	みやぎ食の安全安心県民総参加運		みやぎ食の安全安心確保県民総参加運動事業費【ビ】 食の安全安心相互交流理解度アップ事業
	食品表示適正化対策		食品表示適正化事業
	食品安全対策の推進		
	食品の衛生対策	○	食品営業施設取締指導費 ふぐ試験関係事務費 食品衛生資質向上対策費 食中毒防止総合対策費 食品検査対策費【ビ】 保健環境センター食品検査対策費（老朽化対策） 放射線物質検査対策費【復】 食品検査対策費（保健環境センターG L P管理費）
	かき処理指導		かき処理指導事業
	食肉の安全確保対策		指導監督費 検査員資質向上対策費 食肉衛生検査所管理運営費 食肉衛生検査所管理運営費（老朽化対策） 食鳥検査費 牛海綿状脳症検査費
	③生活衛生対策の推進		
	水道水質管理の推進		
	水道水質維持管理指導		維持管理指導費
	環境衛生対策の推進		
	環境衛生監視指導	○	環境衛生監視指導費 クリーニング師関係事務費 ビル管理対策費
	生活衛生関係営業団体指導		指導事業費 生活衛生営業指導センター助成費 生活衛生関係営業振興対策事業
	獣疫衛生対策の推進		
	狂犬病予防飼犬取締指導		取締指導費
	動物適正飼養管理対策	○	保護管理費 獣医師確保対策事業【ビ】 動物愛護推進事業費【ビ】 畜舎化製場指導費 動物愛護センター管理運営費 動物愛護センター管理運営費（老朽化対策）

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食中毒防止総合対策事業																														
	(各課別歳出予算概要事業名) 食中毒防止総合対策費																														
2 当初予算額	12,075千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2644)																												
4 目的	飲食物による健康被害の予防・拡大防止を図るため、食中毒の予防啓発及び調査等を行う。																														
5 事業概要	<p>1 啓発事業 食中毒予防啓発用チラシを作成し、県民に対して食中毒予防の啓発を図る。</p> <p>2 監視指導 集団給食施設、旅館等の監視指導を行い、食中毒予防を図る。</p> <p>3 食中毒事件の調査 食中毒事件の原因物質調査及び汚染経路解明のための調査を行うほか、検査機器を整備する。</p> <p>【県内の食中毒発生件数等推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>件数</th> <th>患者数</th> <th>病因物質：件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>23(14)</td> <td>375(286)</td> <td>ノロウイルス：8、アニサキス：7、カンピロバクター：6、黄色ブドウ球菌：1、ウェルシュ菌：1</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>21(14)</td> <td>290(198)</td> <td>アニサキス：9、ノロウイルス：3、カンピロバクター：4、植物性自然毒：3、黄色ブドウ球菌：1、ウェルシュ菌：1</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>19(11)</td> <td>60(20)</td> <td>アニサキス：13、カンピロバクター：1、植物性自然毒：2、ウェルシュ菌：1、サルモネラ属菌：1、不明：1</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>13(8)</td> <td>56(22)</td> <td>アニサキス：7、カンピロバクター：2、サルモネラ属菌：1、植物性自然毒：1、動物性自然毒：1、不明：1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6(2)</td> <td>17(10)</td> <td>カンピロバクター：2、アニサキス：2、植物性自然毒：2</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>14(9)</td> <td>217(199)</td> <td>ノロウイルス：1、ウェルシュ菌：1、アニサキス：4、黄色ブドウ球菌：1、サルモネラ属菌：1、植物性自然毒：3、動物性自然毒：2、不明：1</td> </tr> </tbody> </table> <p>() カッコ内数値は県所管発生分再掲</p>			年	件数	患者数	病因物質：件数	R7	23(14)	375(286)	ノロウイルス：8、アニサキス：7、カンピロバクター：6、黄色ブドウ球菌：1、ウェルシュ菌：1	R6	21(14)	290(198)	アニサキス：9、ノロウイルス：3、カンピロバクター：4、植物性自然毒：3、黄色ブドウ球菌：1、ウェルシュ菌：1	R5	19(11)	60(20)	アニサキス：13、カンピロバクター：1、植物性自然毒：2、ウェルシュ菌：1、サルモネラ属菌：1、不明：1	R4	13(8)	56(22)	アニサキス：7、カンピロバクター：2、サルモネラ属菌：1、植物性自然毒：1、動物性自然毒：1、不明：1	R3	6(2)	17(10)	カンピロバクター：2、アニサキス：2、植物性自然毒：2	R2	14(9)	217(199)	ノロウイルス：1、ウェルシュ菌：1、アニサキス：4、黄色ブドウ球菌：1、サルモネラ属菌：1、植物性自然毒：3、動物性自然毒：2、不明：1
年	件数	患者数	病因物質：件数																												
R7	23(14)	375(286)	ノロウイルス：8、アニサキス：7、カンピロバクター：6、黄色ブドウ球菌：1、ウェルシュ菌：1																												
R6	21(14)	290(198)	アニサキス：9、ノロウイルス：3、カンピロバクター：4、植物性自然毒：3、黄色ブドウ球菌：1、ウェルシュ菌：1																												
R5	19(11)	60(20)	アニサキス：13、カンピロバクター：1、植物性自然毒：2、ウェルシュ菌：1、サルモネラ属菌：1、不明：1																												
R4	13(8)	56(22)	アニサキス：7、カンピロバクター：2、サルモネラ属菌：1、植物性自然毒：1、動物性自然毒：1、不明：1																												
R3	6(2)	17(10)	カンピロバクター：2、アニサキス：2、植物性自然毒：2																												
R2	14(9)	217(199)	ノロウイルス：1、ウェルシュ菌：1、アニサキス：4、黄色ブドウ球菌：1、サルモネラ属菌：1、植物性自然毒：3、動物性自然毒：2、不明：1																												

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食品検査対策事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 食品検査対策費		
2 当初予算額	37,193千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2644)
4 目的	県内に流通する食品の安全性を確保するため、食品衛生法、食品表示法等に基づき、輸入食品等について残留農薬等の検査を行うもの。		
5 事業概要			

- 1 食品検査
輸入食品等の検査を実施する。
- 2 立入検査
輸入食品等の流通販売施設、輸入食品等を原材料とする食品加工製造施設等について立入検査を実施し、輸入食品等の原産地等の記録や表示を確認する。

[令和8年度特殊項目検査計画]

品目	検査項目	検体数 (輸入食品検体数)
野菜、果物	残留農薬(殺虫剤・殺菌剤・除草剤等)	66(43)
乾燥果実	指定外添加物(サイクラミン酸)	5(5)
クッキー・ビスケット類、インスタント食品	指定外添加物(TBHQ)	10(10)
キャンディ、ドロップ、グミ、チョコレート	指定外着色料(アズルビン・パテントブルーV・キノリンイエロー)	6(6)
鶏肉・豚肉	残留動物用医薬品(合成抗菌剤・ホルモン剤等)	10(10)
クッキー・ビスケット類、インスタント食品、うどん、魚肉ねり製品、食肉製品	アレルゲン(落花生・そば・乳・小麦・えび・かに)	40(24)
魚介類加工品	ヒスタミン	12(0)
落花生(ピーナッツ)	かび毒(アフラトキシン)	4(4)
冷凍食品、食肉製品	食中毒菌(サルモネラ属菌・リステリア・モノサイトゲネス)、細菌検査(細菌数・E.coli・大腸菌群・腸炎ビブリオ最確数)	14(14)
生食用かき	ノロウイルス	60(0)
小計		227(116)

主 要 事 業 概 要

<p>1 事業名</p>	<p>食の安全確保対策事業</p> <hr/> <p>鳥獣生息状況調査費 食品検査対策費 放射性物質対策費 野生鳥獣放射能対策費 (各課別歳出予算概要事業名) 農産物放射能対策費 放射性物質影響調査費 肉用牛出荷円滑化推進費 水産物安全確保対策費 特用林産振興対策事業費</p>		
<p>2 当初予算額</p>	<p>308,767千円</p>	<p>3 担当課</p>	<p>環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) 農山漁村なりわい課(TEL:211-2874) 園芸推進課(TEL:211-2337) 畜産課(TEL:211-2851、2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)</p>
<p>4 目的</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。</p>		
<p>5 事業概要</p>	<p>放射性物質検査(精密検査、簡易検査等)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。</p> <p>(1) 放射性物質検査対策費 2,420千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。</p> <p>(2) 放射性物質検査対策費 5,361千円(食と暮らしの安全推進課) 市場出荷前の県内産食肉等に含まれる放射性物質の検査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>		

- (3) 農林水産物放射性物質対策費 4,068 千円(食産業振興課)
 原子力災害対策特別措置法第 20 条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査結果を定期的に公表する。
- (4) 野生鳥獣放射能対策費 9,482 千円(農山漁村なりわい課)
 出荷制限の一部解除が認められている県内 4 施設におけるイノシシ及びニホンジカ肉の出荷予定全頭の放射性物質測定を行い、個体毎の出荷の可否を確認する。
- (5) 農産物放射能対策費 18,800 千円(園芸推進課)
 県産農産物の安全流通に資するため、農産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。
- (6) 放射性物質影響調査費 9,950 千円(畜産課)
 畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。
- (7) 肉用牛出荷円滑化推進費 75,856 千円(畜産課)
 安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。
- (8) 水産物安全確保対策費 31,409 千円(水産業振興課)
 県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。
- (9) 林産物放射性物質対策費 151,421 千円(林業振興課)
 安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産の再開に向け、無汚染原木の購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	環境衛生監視指導費		
	(各課別歳出予算概要事業名) 環境衛生監視指導費		
2 当初予算額	5,500千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL: 211-2645)
4 目的	生活衛生関係営業施設に対し、衛生管理及び維持管理について監視指導等を行い、公衆衛生の確保と衛生水準の向上を図るもの。		
5 事業概要	生活衛生関係営業施設の指導等		

生活衛生関係営業施設監視指導実施要領に基づき生活衛生関係営業施設の監視等を実施するとともに、各種検査を行い、利用者の安全確保を図る。

主な事業内容

1 生活衛生関係施設に対し監視指導を行う。

○監視実績

	旅館業	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング	計
施設数(R6末)	796	31	279	1,536	2,456	456	5,554
R6 監視件数	323	21	164	202	328	96	1,134
R7 監視件数 (12月末現在)	255	10	167	102	186	41	761

2 レジオネラ属菌対策

旅館・公衆浴場におけるレジオネラ症の発生防止のため、大型入浴施設を有する旅館・公衆浴場等をレジオネラ属菌対策重点対象施設として選定し、これらの施設に対し重点的に監視指導・浴槽水検査を行う。

○検査実績

		施設数	監視指導件数	浴槽水検査 実施件数	上がり用湯 検査実施件数
R6	レジオネラ属菌 重点監視	223	197	88(20)	18(0)
	上記以外の 旅館・公衆浴場	852	220	22(7)	0(0)

()内の数字は、レジオネラ属菌検出件数

3 家庭用品に含まれる有害物質（ホルムアルデヒド）に起因する健康被害を未然に防止するため、繊維製品の試買検査を実施し、家庭用品の安全確保を図る。

検査実績： R6 年度 40 件 ⇒ すべて規制値内、R7 年度 40 件 ⇒ すべて規制値内

主 要 事 業 概 要

1 事業名	動物愛護推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 保護管理費																						
2 当初予算額	18,600千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2645)																				
4 目的	「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、保健所における犬及び猫の引取り頭数の削減及び収容した犬及び猫の譲渡の更なる推進の取組を通じ、殺処分頭数の削減を図る。																						
5 事業概要																							
<p>県では令和3年3月に改訂した「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、各種施策に取り組み、真に人と動物が共生できる社会の実現を目指すこととしている。</p>																							
<p>本事業では、県の引取り頭数の大部分を占める猫について、引取り頭数を削減する入口対策及び新たな飼い主への譲渡率を向上させる出口対策を実施することにより、殺処分頭数の削減を図るもの。</p>																							
<p>事業内容</p>																							
<p>1 飼い主のいない猫の不妊去勢補助事業（予算額：11,000千円）</p>																							
<p>県民による飼い主がいない猫を対象とした繁殖制限措置の取組を推進し、将来的な引取り頭数の削減を図るとともに、適正な管理のもとに実施される地域猫活動を推進し、動物の愛護と管理の両立を目指すもの。公益社団法人宮城県獣医師会が実施する「飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業」への補助事業として平成26年度から実施。</p>																							
<p>○ 助成額 オス：6,000円 メス：12,000円</p>																							
<p>○ 過年度実績</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>不妊去勢手術実施頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>9,000千円</td> <td>9,000千円</td> <td>1,000頭（オス354頭 メス646頭）</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10,000千円</td> <td>10,000千円</td> <td>1,142頭（オス402頭 メス740頭）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>10,000千円</td> <td>10,000千円</td> <td>1,187頭（オス429頭 メス758頭）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(参考) 平成26年度から令和5年度までの累計</td> <td>8,052頭（オス2,694頭 メス5,358頭）</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	決算額	不妊去勢手術実施頭数	令和4年度	9,000千円	9,000千円	1,000頭（オス354頭 メス646頭）	令和5年度	10,000千円	10,000千円	1,142頭（オス402頭 メス740頭）	令和6年度	10,000千円	10,000千円	1,187頭（オス429頭 メス758頭）	(参考) 平成26年度から令和5年度までの累計			8,052頭（オス2,694頭 メス5,358頭）
	予算額	決算額	不妊去勢手術実施頭数																				
令和4年度	9,000千円	9,000千円	1,000頭（オス354頭 メス646頭）																				
令和5年度	10,000千円	10,000千円	1,142頭（オス402頭 メス740頭）																				
令和6年度	10,000千円	10,000千円	1,187頭（オス429頭 メス758頭）																				
(参考) 平成26年度から令和5年度までの累計			8,052頭（オス2,694頭 メス5,358頭）																				
<p>2 ミルクボランティア事業（予算額：4,432千円）</p>																							
<p>保健所で収容した子猫等の飼養管理を地域のボランティアに協力いただくことで、これまで育成困難が原因で収容中に死亡していた子猫等を新たな飼い主への譲渡につなげることで、殺処分頭数の削減を図るもの。</p>																							
<p>3 動物マッチングサイトシステム運用保守事業（予算額：3,168千円）</p>																							
<p>県が収容する譲渡動物の情報発信に加え、飼い主が飼養継続困難となった犬猫と譲り受け希望者をマッチングし、行政を介さず県民同士で譲渡が可能となるウェブサイト「みやぎわんにゃん家族むすび」を運用保守するもの。</p>																							

主 要 事 業 概 要

1 事業名	動物愛護センター管理運営費 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 動物愛護センター管理運営費										
2 当初予算額	53,238千円	3 担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2645)								
4 目的	「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の適正飼養及び動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、県内保健所等から収容した犬猫等の適正な飼養を行い、これらの犬猫の譲渡を推進するもの。										
5 事業概要											
主な事業内容											
1 収容動物の適正飼養及び譲渡推進											
保健所等から動物の収容を行い、適切に飼養するとともに、譲渡対象犬猫の一部に不妊去勢手術を実施し、譲渡の推進を図る。											
○犬猫の収容等の実績		○収容犬猫の不妊去勢手術実績									
R7.12月末	犬	48	12	24	1	13	R7.12月末	犬	6	15	21
	猫	208	0	118	38	20		猫	69	68	137
R6	犬	68	16	30	4	14	R6	犬	12	32	44
	猫	270	4	149	50	54		猫	85	79	164
R5	犬	45	17	11	2	12	R5	犬	8	4	12
	猫	372	1	176	54	146		猫	85	90	175
2 動物の適正飼養及び動物愛護思想の普及啓発											
ふれあい教室、譲渡動物の譲渡会、飼育体験等を実施し、動物愛護思想の普及啓発を行う。											
○活動実績											
R7.12月末	ふれあい広場		ふれあい教室		愛護イベント						
	開場日数	利用者数	件数	参加者数	譲渡会	飼育体験	普及啓発				
R6	90	1052	7	241	6	1	3				
R5	193	1605	8	265	7	4	2				
R5	190	1528	8	190	8	2	1				
3 収容施設の設計、改修等											
収容動物の増加に対応するため、猫の収容施設増築のための設計を行うとともに、既存収容施設の改修を行うもの。											
令和8年度：猫の収容施設の設計、既存設備の改修・撤去											
令和9年度：猫の収容施設の設置工事											

循環型社会推進課 施策体系

ビ：ビジョン事業 環：環境税 産：産廃税

施策体系	主要事業	事業名	
持続可能な社会の実現	②循環型社会の形成		
	循環型社会形成の推進		
			海岸漂着物等地域対策推進事業【産】 市町村支援事業 産業廃棄物等処理実態調査事業【産】 みやぎの3R普及啓発事業【ビ・産】
	廃棄物処理体制の整備及び廃棄物関連産業の振興		
		<input type="radio"/> <input type="radio"/>	環境産業（資源循環）コーディネーター派遣事業【ビ・産】 みやぎ産業廃棄物3R等推進事業【ビ・産】 サーキュラーエコノミー推進事業【ビ・産】

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ産業廃棄物3R等推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 廃棄物再生利用推進費		
2 当初予算額	136,413千円	3 担当課	環境生活部循環型社会推進課 (TEL: 211-3207)
4 目的	県内の事業活動における産業廃棄物の3R等の適正処理及び環境関連産業の振興を図り、循環型社会の形成を推進する。		
5 事業概要	<p>1 みやぎ産業廃棄物3R等推進事業【予算額：115,171千円】</p> <p>(1) 3R設備整備事業への補助金(予算額：102,615千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：県内の産業廃棄物の3Rに資する設備の整備に要する経費の一部を補助する。 ・補助対象者：県内事業者 ・対象事業：産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化等に資する設備整備事業 ・補助率：1/3以内、1/2以内、2/3以内 ・補助上限額：20,000千円から50,000千円 <p>(2) 循環ビジネス事業化支援事業への補助金(予算額：11,500千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：県内の産業廃棄物の3Rに資する研究開発等に要する経費の一部を補助する。 ・補助対象者：県内事業者 ・対象事業：(ア)事業化調査、(イ)技術・製品の開発・応用等、(ウ)販売促進 ・補助率：1/2以内、2/3以内 ・補助上限額：(ア)(ウ)200万円、(イ)500万円から750万円 <p>(3) 事業実施に係る経費(予算額：1,056千円)</p> <p>2 宮城県グリーン製品普及拡大事業【予算額：558千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：循環資源を使用した環境物品等を「宮城県グリーン製品」として認定し、普及拡大を図る。 ・認定実績：68事業者 111製品 (R7.10.1) <p>3 産業廃棄物中間処理施設見学受入支援事業【予算額：4,500千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：産廃中間処理業者による住民理解促進の取組に対する経費の一部を補助する。 ・補助対象者：県内産業廃棄物の中間処理業者 ・対象事業：住民理解促進の取組(見学コース等の環境整備、説明用モニター等備品購入) ・補助率：1/2以内 ・補助上限額：1,500千円 <p>4 最終処分場立地地域共生促進支援事業【予算額：11,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：産廃最終処分場設置者による地域共生事業に対する経費の一部を補助する。 ・補助対象者：県内の産業廃棄物の最終処分場設置者 ・対象事業：産業廃棄物最終処分場の周辺地域との共生を促進するための事業 ・補助率：1/2以内 ・補助上限額：5,000千円または前年度の産廃税納入額の100分の5のいずれか低い額 <p>5 未利用食品活用推進事業【予算額：5,000千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：県内食品製造業等における規格外品や期限切迫等の在庫食品など産業廃棄物として処分される食品等がフードバンク団体等に寄附される仕組みを構築する。 <p>6 循環計画進行管理費【予算額：184千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要：循環型社会形成推進計画(第3期：R3～R12)の中間見直しを行う。 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	サークュラーエコノミー推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 廃棄物再生利用推進費		
2 当初予算額	29,040千円	3 担当課	環境生活部循環型社会推進課 (TEL: 211-3207)
4 目的	大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済(リニアエコノミー)から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行に向けて、県内企業における環境配慮設計等の取組支援や、地域における循環資源の活用促進により、循環型社会の形成を目指す。		
5 事業概要	<p>サーキュラーエコノミー推進事業【予算額：29,040千円】</p> <p>(1) サークュラーデザイン化に取り組む県内事業者支援(予算額：7,858千円)</p> <p>概要：リサイクルに向けて、製品の易解体化、単一素材化、再生材やバイオマス材の利用等に取り組む県内企業に対する産業技術総合センターによる技術開発・実装支援</p> <p>(2) 地域循環資源利活用研究会(予算額：1,142千円)</p> <p>概要：地域における循環資源(廃棄物等)の利活用モデル構築に向けた産学官研究会の開催(事務局：産業技術総合センター)</p> <p>(3) サークュラーデザイン・リーディングモデル構築支援事業(予算額：20,040千円)</p> <p>概要：サーキュラーエコノミー型ビジネスの事業化に新規に取り組むリーディングモデルとなる事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>補助対象者：県内事業者</p> <p>対象事業：サーキュラーデザイン(資源の循環に配慮した設計)の考え方に基づく製品の試作開発</p> <p>補助率：2/3以内</p> <p>補助上限額：10,000千円</p>		

	施策体系	主要事業	事業名
持続可能な社会の実現	②循環型社会の形成		
	廃棄物の適正処理対策		
	廃棄物処理施設の適切な維持・指導	○	新設拡張指導費 廃棄物処理施設等監視指導費 災害廃棄物対策事業【産】 産業廃棄物処理業イメージアップ推進事業【産】 廃棄物処理施設改善指導費 施設設置指導費 産業廃棄物情報システム等活用・導入事業【産】 産業廃棄物最終処分場整備事業【産】 産業廃棄物処理システム健全化促進事業【ビ・産】 リサイクル法施行事務費
	廃棄物の不適正処理に対する監視強化	○	産業廃棄物不法投棄監視強化事業【ビ・産】 産業廃棄物適正処理監視指導員設置事業【産】
	PCB廃棄物の適正処理の推進		P C B 廃棄物処理計画推進事業【産】
	竹の内産廃処分場対策	○	村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策事業
	環境保全対策		
	生活排水対策の推進		浄化槽指導監督事業
復興サポート	放射性物質汚染廃棄物や除染土壌等の処理促進		
		○	放射性物質汚染廃棄物等処理促進事業【復】

主 要 事 業 概 要

1 事業名	産業廃棄物最終処分場整備事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 産業廃棄物処理対策事業費		
2 当初予算額	2, 5 0 0, 4 0 0 千円	3 担当課	環境生活部 新最終処分場整備対策室 (TEL : 211-3165)
4 目的	大和町にある管理型産業廃棄物最終処分場「クリーンプラザみやぎ」は、地元産業界や市町村等からの設置要望を受け、県の公共関与により整備された最終処分場であるが、供用開始から46年が経過し、計画埋立容量間近となっていることから、令和8年3月末をもって廃棄物の受入を終了する予定としている。産業廃棄物を安定かつ適正に処分することは県内産業の維持発展に不可欠であることから、公共関与による新たな産業廃棄物最終処分場の整備に必要な取組を進めるもの。		
5 事業概要	<p>県、大和町及び公益財団法人宮城県環境事業公社の3者で締結した「公共関与による管理型産業廃棄物最終処分場の設置及び維持管理に関する基本協定書」に基づき、新処分場の計画的な整備完了に向けて、事業主体である環境事業公社が取り組む処分場整備に要する費用に対して助成及び貸付を実施するほか、環境事業公社が行う新処分場建設工事の円滑な推進に必要な支援を行う。また、同3者で交換した「処分場周辺地域環境整備事業等に関する覚書」に基づき、大和町及び環境事業公社と連携し、大和町鶴巣地区における環境整備事業等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境事業公社が取り組む管理型産業廃棄物最終処分場整備に要する費用への助成 【1,000,000千円】(補助率:1/4以内) ○ 環境事業公社が取り組む管理型産業廃棄物最終処分場整備に要する費用への貸付 【1,500,000千円】 ○ 環境事業公社への助成に係る関係機関との調整に要する事務費 【400千円】 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	産業廃棄物不法投棄監視強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 不法投棄防止対策事業費		
2 当初予算額	91,195千円	3 担当課	環境生活部廃棄物対策課 (TEL:211-2467)
4 目的	毎年後を絶たない不法投棄に対応するため、啓発動画の配信や監視カメラ設置等により未然防止及び早期発見を図るとともに、既に発生した事案に対して測量や分析等を効果的に実施して迅速な解決を図るもの。		
5 事業概要	<p>産業廃棄物不法投棄監視強化事業【予算額：91,195千円】</p> <p>(1) 普及啓発及び関係機関との連携による不法投棄防止意識の向上（予算額：1,850千円） 概 要：・webを活用した啓発動画の配信 ・不法投棄防止強化月間（9月）における不法投棄防止対策連絡会議の開催等</p> <p>(2) 監視強化による不適正処理・不法投棄の早期発見（予算額：2,024千円） 概 要：・監視カメラによる不法投棄監視、ドローンによる測量 ・保健所との連携による休日パトロールの実施 ・県境エリアにおける隣県との合同パトロールの実施</p> <p>(3) 違反行為に対する迅速・厳格な対応（予算額：87,321千円） 概 要：・不適正処理された廃棄物に対する委託調査 (測量。廃棄物分析、重機掘削、スカイパトロール等)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策費		
2 当初予算額	50,547千円	3 担当 課	環境生活部 竹の内産廃処分場対策室 (TEL:211-2691)
4 目的	村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場において、各種環境調査(モニタリング)や処分場の維持管理を適正に行うことにより、処分場周辺地域の生活環境の保全を図る。		
5 事業概要	<p>(1) 事業概要</p> <p>村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策として、これまで、特定支障除去等事業実施計画に基づき、国からの支援を受けて支障除去対策等を実施してきたところであるが、新たな支障除去対策は不要と判断し、平成28年度をもって実施計画を終了した。</p> <p>しかしながら、廃止基準を満たさない項目もあることから、処分場が廃止に至るまでの間、各種モニタリングや処分場の維持管理を適切に実施する。</p> <p>(2) 令和8年度事業内容</p> <p>① 各種環境調査(モニタリング)費 【32,166千円】 処分場周辺地域の生活環境に及ぼす影響を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生ガス調査 ・水質調査 ・バイオモニタリング調査 ・多機能性覆土状況調査 ・硫化水素連続モニタリング調査 ・モニタリング結果解析調査 <p>(24時間連続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気環境調査 <p>② 処分場の維持管理費 【12,442千円】 処分場内の巡回点検、ガス処理施設・設備補修、除草、側溝清掃などの維持管理を行う。</p> <p>③ 処分場対策推進費 【5,939千円】 処分場対策を適切に進めるため、学識者等で構成する評価委員会を開催するとともに、地元住民への情報提供として、「お知らせ」を月1回各戸に配付する等の取組を行う。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	放射性物質汚染廃棄物等処理促進事業 (各課別歳出予算概要事業 指導監督事務費 名)		
2 当初予算額	3, 9 4 7 千円	3 担当課	環境生活部 放射性物質汚染廃棄物対策室 (TEL: 211-2647)
4 目的	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い発生した放射性物質に汚染された廃棄物及び除染に伴い発生した除去土壌等について、国や関係市町等との連絡調整を行いながら、国と連携し市町の取組を支援する。		
5 事業概要	<p>1 農林業系廃棄物の着実な処理に向けた市町等に対する支援・調整 8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物の着実な処理を進めるため、関係市町等に対する汚染廃棄物の処理計画策定の支援や市町等が開催する住民説明会への出席・説明、焼却処理に係る市町間調整などの市町等の要望に応じた技術的支援を行うとともに、必要な財源の確保に向けて環境省と調整を行う。</p> <p>2 汚染廃棄物の処理に関する正確な情報の提供等 処理に対する県民理解を深めるため、モニタリング結果や安全性について県ウェブサイト上での周知など、汚染廃棄物の処理に関する正確な情報の提供等を行う。</p> <p>3 保管市町担当課長会議の開催等による関係機関との連絡調整 市町が8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物を処理する中での課題や、国に処理責任のある指定廃棄物の処理方針等について、保管市町担当課長会議の開催等により関係機関と情報共有や連絡調整等を行う。</p> <p>4 指定市町の除染対策支援 放射性物質汚染対処特措法に基づき汚染状況重点調査地域に指定されている7市町の除染後の対策（保管されている除去土壌や除染廃棄物の処分）について、県が技術面や国との調整などを行い、市町の対応を支援していく。 また、処分等を進めるためには、国民全体の理解醸成が必要であることから、国に対し理解醸成に向けた取組の充実や指定市町の取組に対する情報共有及び技術的・財政的支援の実施を要望する。</p> <p>※ 汚染状況重点調査地域に指定された7市町： 白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、山元町 (石巻市は平成25年6月に、亘理町は令和3年3月にそれぞれ指定解除)</p>		

消費生活・文化課 施策体系

ビ：ビジョン事業 環：環境税 産：産廃税

	施策体系	主要事業	事業名
安全安心社会の実現	④消費生活の安定の向上		
	消費者行政の推進		消費生活審議会運営事業費 消費者保護推進事業・消費生活・文化課 消費生活協同組合指導育成事業 ○ 消費生活センター機能充実事業【ビ】
	消費者啓発の充実		消費者啓発事業 消費者啓発事業（強化交付金）【ビ】 生活設計等普及事業 消費生活センター機能充実事業【再掲】
	消費生活相談の充実		消費生活相談事業 地方消費生活相談運営費
協働共創社会の実現	①文化芸術の振興		
	文化行政の基礎づくり		文化行政会議費 文化芸術振興審議会運営費 庁内文化化推進事業費
	文化創造の風土づくり	○	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業【ビ】 先進的文化芸術創造拠点形成事業【復】 地域文化サポート事業【ビ】 文化芸術体験促進事業【ビ】
	文化芸術活動の促進		芸術選奨交付費 知事賞等交付事業費 文化活動促進助成事業費 文化振興基金造成事業費 芸術年鑑発刊事業
	みやぎ文化の拠点づくり	○ ○	県民会館管理運営委託事業 慶長使節船ミュージアム管理運営委託事業 慶長使節船ミュージアム施設更新事業（老朽化対策） ○ 宮城県立劇場整備費【ビ】 ○ 宮城県立劇場整備等支援事業費【ビ】 宮城県立劇場道路整備費
復サ			先進的文化芸術創造拠点形成事業【再掲】 旧土木事務所解体事業

主 要 事 業 概 要

1 事業名	消費生活センター機能充実事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 消費生活センター機能充実事業費		
2 当初予算額	69,534千円	3 担当課	環境生活部消費生活・文化課 (TEL:211-2523)
4 目的	県及び市町村における消費者行政を強化するため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能充実を図り、県民の消費生活の安定と向上に資することを目的とする。		
5 事業概要	<p>(1) 消費生活相談員人材確保事業（当初：1,456千円） 消費生活相談員の人材確保を行い、県内の消費生活相談機能の維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクチラシ作成 ・アドバイザー弁護士活用事業 ・レベルアップ研修会の開催 <p>(2) 消費生活相談窓口の機能充実（当初：3,253千円） どこに住んでいても質の高い相談や支援が受けられる相談体制を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村消費生活相談機能充実事業 ・県・市町村消費生活相談員レベルアップ事業（合同研修会・法律問題研究会） <p>(3) 市町村補助金（当初：64,785千円） 地方消費者行政強化交付金を活用し、市町村を支援する。</p> <p>(4) 外国人通訳支援サポーター派遣事業（当初：40千円） みやぎ外国人相談センターと連携し、外国人の消費生活相談を支援する。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) みやぎ県民文化創造の祭典開催事業		
2 当初予算額	17,800千円	3 担当課	環境生活部消費生活・文化課 (TEL:211-2527)
4 目的	市町村や文化施設、文化芸術団体等と連携し、県民が優れた文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、県内各地で開催される総合的な文化芸術の取組を支援する。		
5 事業概要	<p>1 みやぎ県民文化創造の祭典実行委員会 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催期間：通年 ○ 開催場所：県内 ○ 構成団体：県、県教委、(公財)芸術協会、文化協会連絡協議会、市長会、町村会、(公財)文化振興財団 ※会長：知事 <p>2 主な事業</p> <p>(1) みやぎ県民文化創造の祭典開催負担金(当初：15,200千円)</p> <p>市町村や文化施設、文化芸術団体等と連携し、文化芸術事業を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主催事業：舞台ワークショップ、音楽アウトリーチ、美術ワークショップなど アートマネジメントの専門人材(地域文化コーディネーター)の配置 ○ 共催事業：県関係団体(市町村や文化施設等)と共催する文化芸術事業 「東北文化の日」推進事業 ○ 協賛事業：芸術銀河の趣旨に賛同する団体が主催する文化芸術事業への協賛 <p>(2) 広域芸術文化活動費(当初：2,600千円)</p> <p>実行委員会の主要な構成事業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宮城県芸術祭 1,300千円 ○ みやぎ県民文化祭 1,300千円 		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	宮城県立劇場整備事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 宮城県立劇場整備費		
2 当初予算額	6,570,880千円	3 担当課	環境生活部消費生活・文化課 (TEL:211-2566)
4 目的	宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)の複合施設である宮城県立劇場について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき新築工事を行うもの。		
5 事業概要	<p>複合施設の新築工事を行うもの。</p> <p>事業内容</p> <p>1 新築工事 … 6,567,459千円 (うち工事費:6,470,541千円、工事監理費:96,918千円) [債務負担行為] 令和9年度:25,445,839千円 令和10年度:17,144,259千円 複合施設の新築工事を行うもの。</p> <p>2 その他(事務費等) … 3,421千円</p> <p>事業スケジュール</p> <p>令和7年度～10年度 新築工事 運営者の選定、開館準備 令和10年度中 開館(予定)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	宮城県立劇場整備等支援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 宮城県立劇場整備等支援事業費		
2 当初予算額	91,000千円	3 担当課	環境生活部消費生活・文化課 (TEL:211-2445)
4 目的	令和10年度中の開館を目指している宮城県立劇場について、運営体制の整備や開館記念事業の準備、プレ事業の実施等を、運営予定者である県文化振興財団と協働で取組む。		
5 事業概要	<p>開館に向けた各種準備業務を行うもの。</p> <p>事業内容</p> <p>1 県が実施する開館準備業務 … 8,300千円 指定管理者選定に向けた仕様検討、指定管理料の算定のほか、開館記念事業の検討・準備等を行う。</p> <p>2 運営予定者が実施する開館準備業務の支援 … 78,900千円 開館に向けた体制整備や、施設予約に向けたシステム構築、ルール作り等を行う。</p> <p>3 プレ事業経費 … 3,800千円 工事記録撮影のほか、イマーシブ音響体験会や仮囲いアート、ワークショップ等のイベント経費。</p> <p>事業スケジュール</p> <p>令和8年度 指定管理者の選定、開館準備・プレ事業の実施(～R10)</p> <p>令和9年度 施設利用申込開始予定、ネーミングライツ募集</p> <p>令和10年度 開館</p>		

共同参画社会推進課 施策体系

ビ：ビジョン事業 環：環境税 産：産廃税

	施策体系	主要事業	事業名
社会 安全 安心 の実 現	①犯罪のない安全・安心まちづくりの推進		
	安全・安心まちづくりの推進		
		○	安全・安心まちづくり推進事業【ビ】
	地域コミュニティの形成		コミュニティ助成事業啓発推進費
協 働 共 創 社 会 の 実 現	②男女共同参画の推進		
	男女共同参画に関する行政の企画及び総合調整		
			宮城県男女共同参画審議会運営費 男女共同参画行政総合調整費
	男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発の充実		
			男女共同参画相談と自立サポート事業
	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
			いきいき男女共同参画推進事業【ビ】
		○	地域女性活躍推進事業（つながりサポート型）
		○	女性応援プロジェクト推進事業【ビ】
	③NPO活動と県民活動の促進		
	NPO活動の支援・促進及びNPOとのパートナーシップの確立		
			特定非営利活動促進法（NPO法）施行関連事務 民間非営利活動促進委員会運営費 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 民間非営利活動プラザ費 民間非営利活動プラザ費（老朽化対策）
		○	NPO活動推進事業【ビ】
	県民運動の推進		すばらしいみやぎを創る運動推進費
	④青少年の健全育成の推進		
	青少年行政の総合調整		
		青少年行政総合調整費 子ども・若者支援体制強化事業【ビ・復】 青少年専門員費	
青少年健全育成対策の推進			
		青少年育成県民運動推進費 みやぎ若者活躍応援事業【ビ】	
青少年非行防止対策の推進			
		青少年健全育成啓発活動費 青少年保護対策費	

主 要 事 業 概 要

1 事業名	安全・安心まちづくり推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 安全・安心まちづくり推進費		
2 当初予算額	41,872千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL: 211-2567)
4 目的	県民の誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちを実現するための安全・安心まちづくりの推進や、犯罪被害者等見舞金の給付及び性暴力被害相談支援センター宮城の運営等による犯罪被害者等支援を行うもの。		
5 事業概要	<p>第1 安全・安心まちづくりの推進関連</p> <p>1 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 (592千円) 第5期計画のフォローアップや、市町村主管課長会議等を行う。</p> <p>2 地域安全教室講師派遣事業 (140千円) 防犯団体や福祉施設等の防犯教室・不審者対応訓練に講師を派遣する。</p> <p>3 安全・安心まちづくりに関する広報・啓発事業 (1,517千円) 県内の学生、生徒、児童を対象としたリーフレットや「ながら見守り」リーフレットの作成、ラジオ広報等を行う。</p> <p>4 地域防犯リーダー養成講座 (196千円) 防犯マップ作成を活用した地域安全指導者養成講座により、地域防犯活動のリーダーを育成する。</p> <p>5 安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム (76千円) 圏域内で団体等が連携した取組を行うためのフォーラムを開催する。</p> <p>6 犯罪のない安全・安心まちづくりの気運の醸成 (691千円) 全県規模の県民大会や、「すばらしいみやぎを創る協議会」と連携したフォーラム等を開催する。</p> <p>第2 犯罪被害者等支援関連</p> <p>7 犯罪被害者等支援事業 (5,595千円) 宮城県犯罪被害者等支援計画(第2期)のフォローアップや、見舞金の支給、研修、啓発等に取り組む。</p> <p>8 「性暴力被害相談支援センター宮城」運営事業 (33,065千円) センターを運営し、被害者等の相談支援や医療費等助成を行うとともに、センターの認知度向上を進める。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	地域女性活躍推進事業（つながりサポート型） ----- （各課別歳出予算概要事業名） 男女共同参画推進事業費																				
2 当初予算額	15,000千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL: 211-2568)																		
4 目的 5 事業概要	困難や不安を抱える女性について、地域の実情に応じた支援が可能なNPO等の知見を活かし、社会との絆・つながりを回復するため、重点的に寄り添った支援を行うもの。																				
<p>1 地域女性活躍推進事業（つながりサポート型）（15,000千円） 困難や不安を抱える女性に対して、NPO法人等と連携した相談窓口の設置や、アウトリーチ型支援、経済的に困窮している相談者への生理用品の提供等の支援を行う。</p> <p>2 支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口の設置（電話、対面） ○ アウトリーチ型の支援（訪問による相談や出張相談など） ○ 行政機関等への同行支援 ○ 生理用品等の生活用品の提供 <p>3 実施方法 県内を5地域に分けて、各地域で女性支援を行っているNPO法人等へ業務委託する。</p> <p>（支援地域）</p> <table border="1" data-bbox="316 1263 1374 1662"> <thead> <tr> <th></th> <th>地域</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県南</td> <td>白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 柴田町, 村田町, 川崎町, 丸森町, 亘理町, 山元町</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>仙台北</td> <td>塩竈市, 多賀城市, 富谷市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>石巻</td> <td>石巻市, 東松島市, 女川町</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>栗原・大崎</td> <td>大崎市, 栗原市, 加美町, 色麻町, 涌谷町, 美里町</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>気仙沼・登米</td> <td>気仙沼市, 登米市, 南三陸町</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 令和7年度実績（令和7年12月末時点） 相談件数：1,819件</p>					地域	市町村	1	県南	白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 柴田町, 村田町, 川崎町, 丸森町, 亘理町, 山元町	2	仙台北	塩竈市, 多賀城市, 富谷市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村	3	石巻	石巻市, 東松島市, 女川町	4	栗原・大崎	大崎市, 栗原市, 加美町, 色麻町, 涌谷町, 美里町	5	気仙沼・登米	気仙沼市, 登米市, 南三陸町
	地域	市町村																			
1	県南	白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 柴田町, 村田町, 川崎町, 丸森町, 亘理町, 山元町																			
2	仙台北	塩竈市, 多賀城市, 富谷市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村																			
3	石巻	石巻市, 東松島市, 女川町																			
4	栗原・大崎	大崎市, 栗原市, 加美町, 色麻町, 涌谷町, 美里町																			
5	気仙沼・登米	気仙沼市, 登米市, 南三陸町																			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	女性応援プロジェクト推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 男女共同参画推進事業費		
2 当初予算額	80,000千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL: 211-2568)
4 目的	本県では、大学などを卒業し、就職する若年層の半数以上が県外に転出しており、高齢化や人口減少の要因の一つとなっていることから、みやぎの良さを知り、県内に住み続けたいと感じるための環境の整備や、地域で女性が生き生きと、幸せに暮らしていきたいと感じるための意識啓発に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>1 若者・女性の県内定着（17,220千円）</p> <p>(1) 女性活躍企業訪問バスツアー&キャリアプランセミナー 大学と連携して女性活躍や多様な働き方などに取り組む県内企業を訪問し、現場見学や意見交換を行うバスツアーやキャリアプランセミナーの開催。</p> <p>(2) 女性活躍促進に向けた若者・企業意見交換会 企業における働き方やアンコンシャス・バイアス等をテーマに、大学生によるワークショップや大学生と企業経営者層との意見交換会の開催。</p> <p>(3) ゴールド認証・えるぼし認定企業連絡会 認証企業間のネットワーク構築及び首都圏就活イベント等へのブース出展料・旅費の一部補助。</p> <p>2 女性にやさしい職場環境づくり（48,781千円）</p> <p>(1) 女性が働きやすい職場へのバージョンアップアドバイザー派遣 女性の採用や活躍ができる環境の整備に意欲的な企業に対する社会保険労務士等の専門家派遣による伴走型支援の実施。</p> <p>(2) 女性が働きやすい職場へのバージョンアップ環境整備補助金 女性が働きやすい環境とするための施設・設備等の整備に要する費用の一部補助。</p> <p>(3) えるぼし認定促進セミナー及び広報支援 えるぼし認定取得に向けたセミナー開催及びえるぼし認定を取得した企業に対する認定取得後の広報費の一部補助。</p> <p>3 女性のキャリア形成支援（5,849千円）</p> <p>(1) 女性活躍研修 女性管理職登用に向けた研修やセミナーの開催。</p> <p>(2) みやぎの輝く女性人材育成事業 地域において起業やNPO団体等の設立を目指す女性のためのセミナー等の開催。</p> <p>4 情報発信の充実・強化（8,150千円） 女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」の充実及び動画作成・配信によるPR強化。</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	NPO活動推進事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) NPO活動推進費		
2 当初予算額	9,430千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL:211-2576)
4 目的	県内各地域のNPO支援施設へのフォローアップやコーディネーター育成による中間支援機能の強化や専門人材によるNPOの活動支援(プロボノ)、NPOの資金調達力向上支援といった支援のほか、県内各圏域の市町村連絡調整会議の開催など多面的な支援を行うことで、NPOの基盤を強化し地域における持続的な社会的・公益的な活動を促進する。		
5 事業概要	<p>1 NPO支援施設等フォローアップ事業(4,615千円) NPO支援施設や市町村への訪問支援や協働事業の実施及びNPO支援施設職員等を対象に人材育成研修を実施する。</p> <p>2 NPOネットワーク構築事業(2,100千円) NPOと企業等の交流会を開催し、多様な主体の社会参画と地域内でのNPOの担い手の確保を図る。</p> <p>3 プロボノ活動推進事業(1,580千円) NPOとプロボノ人材のマッチングと伴走支援を行うとともに、プロボノ普及セミナーを開催し、県内におけるプロボノ活動を促進する。</p> <p>4 NPOサステナブル推進事業(1,000千円) NPOの活動におけるクラウドファンディングのマニュアルや多様な主体との協働マニュアルを作成・配布し、持続可能な経営モデルを構築する。</p> <p>5 県内市町村連絡調整会議(135千円) 県内5圏域で市町村の市民活動担当課による連絡調整会議の立ち上げ支援を行う。</p> <p>【令和7年度実績】 NPO支援施設等フォローアップ事業 NPO支援施設等の活動支援：12施設及び5市町へ訪問による情報共有・意見交換 人材育成研修：令和8年2月5日～6日 参加者16名 支援施設等との協働事業：3施設及び1町との協働事業を実施(広報誌作成入門講座等)</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	子ども・若者支援体制強化事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 青少年行政総合調整費		
2 当初予算額	29,500千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL:211-2577)
4 目的	ひきこもりやニートなど、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため、宮城県子ども・若者支援地域協議会を開催し、各支援機関のネットワークの構築、強化を図るとともに、子ども・若者総合相談センターを県内2か所で運営し、困難を抱える子ども・若者に対するワンストップ相談サービスを実施するもの。		
5 事業概要	<p>1 宮城県子ども・若者支援地域協議会運営事業（1,500千円） 代表者会議及び実務者会議の開催により、関係機関の連携を強化するとともに、支援体制の充実を図る。</p> <p>（1）代表者会議 構成機関の情報交換、情報共有を実施する。</p> <p>（2）実務者会議 各支援機関の実務担当者を対象に、情報交換や事例検討を行う（圏域ごとに実施）。</p> <p>2 子ども・若者総合相談センター設置事業（28,000千円） 概ね39歳までの子ども・若者及びその家族等の様々な相談に応じるセンターを運営し、支援機関の紹介や必要な情報の提供、助言等を行う。</p> <p>（1）石巻圏域子ども・若者総合相談センターの運営 石巻圏域（石巻市、東松島市、女川町）を対象地域として平成30年度に開設。 令和8年度から対象地域に登米市、気仙沼市、南三陸町を追加。</p> <p>（2）県南圏域子ども・若者総合相談センターの運営 県南圏域（白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町）を対象として令和6年度に開設。 令和6年度は週3日の開所としていたが、令和7年度から週5日体制に拡充。</p> <p>3 令和7年度相談延べ件数（令和7年12月末現在） 石巻圏域子ども・若者総合相談センター：645件 県南圏域子ども・若者総合相談センター：848件</p>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ若者活躍応援事業 ----- (各課別歳出予算概要事業名) 青少年健全育成研修等事業費		
2 当初予算額	3, 0 1 2 千円	3 担当課	環境生活部共同参画社会推進課 (TEL : 211-2577)
4 目的	宮城の次代を担う人材を育成する「ネクストリーダー養成塾」の開催や、青少年の意見表明の機会の確保等により、青少年の社会参加及び活躍を支援し、地方創生の推進に資する人材育成に取り組むもの。		
5 事業概要	<p>1 ネクストリーダー養成塾事業 (2, 798千円) これからの宮城を支える次代のリーダーを育成するために、県内の中学生を対象に2泊3日の研修を行う。 [日程] 令和8年7月31日(金)～8月2日(日) [対象] 県内の中学生40人程度 [会場] 宮城県庁及び東北自治総合研修センター</p> <p>2 みやぎの青少年意見募集事業 (214千円) 青少年の社会参加意識を高め、地域で主体的に活躍できる人材を育成するために、県の政策課題等について県内青少年を対象に意見募集アンケート及び県職員との意見交換会を実施する。 あわせて、県政に関心のある青少年を「みやぎユースクリエイター」として募集し、県事業等の情報提供を行うほか、オンライン意見箱を設け、広く意見を募集する。 [対象] 県内の中学1年生から29歳までの青少年</p> <p>3 令和7年度事業実績 (1) ネクストリーダー養成塾事業 [日程] 令和7年8月1日(金)～3日(日) [参加者] 県内の中学生30人 [研修内容] 様々な分野で活躍している講師の講話及びグループワーク等 (2) みやぎの青少年意見募集事業 [意見募集アンケート] 4テーマに対し、延べ303人が回答 [意見交換会参加者数] 18人</p>		